

令和元年度第3回財政健全経営計画検討会議経過要録

室長	課長	主査	担当	担当			日時	令和2年2月19日(水) 午前9時30分～12時5分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
	/	/	/	/	/	/		

題 議 (1) 基本方針の項目の検討について

出席者	委員
	1 平井 文三 (委員長) 2 朝日 ちさと (副委員長) 3 大野 貴志夫
	4 木村 温真 5 篠宮 松美 6 齋藤 正人
	7 小金井 勉 8 加賀田 淳子 9 野崎 林太郎
	10 富永 弥生
	事務局
	1 企画経営室長 (土屋) 2 行政管理課長 (久保田)

【委員長】ただ今より第3回財政健全経営計画検討会議を開催する。前回の会議では基本方針に盛り込む項目の全体案について事務局より提案があり、それについて委員より了承をいただいたところである。今後検討を進めていく中で、項目については追加・修正等が生じることも考えられるが、本日は前回示された項目のうち、3市政運営の方向性の(3)歳入の確保及び、(4)歳出の抑制について検討を行う。検討に入る前に、事務局から委員の出欠席について報告をお願いする。

【行政管理課長】本日は全員出席である。このため、会議は成立する。

【委員長】次に傍聴人についてですが、本日はまだ傍聴人は見えていないので会議はこのまま進め、傍聴人が見え次第、随時入室していただくこととする。それでは本日の議題について検討に入るが、その前にまず本日の配布資料について事務局から確認と説明をお願いする。

【行政管理課長】一配布資料について説明一

【委員長】事務局からの資料について何か質問等はあるか。

一質疑等なし一

一傍聴人1名入室一

【委員長】それでは次第の2基本方針の項目の検討についてである。これから歳入の確保と歳出の抑制について検討していくが、本項目は財政健全経営という視点から東久留米市がどのような歳入の確保、及び歳出の抑制に取り組むべきかを検討していく。まず事務局より、東久留米市の歳入、歳出それぞれの現状等について説明をお願いする。

【行政管理課長】一東久留米市の歳入、歳出の現状等について説明一
(以下の資料を基に説明)

- ・第1回会議の資料5 東久留米市の財政分析
- ・第2回会議の資料4 平成30年度決算参考資料
- ・第3回会議の資料1 26市の市税徴収率について(平成30年度実績)

【委員長】事務局から歳入、歳出についての説明があったが、委員より質疑等はあるか。

【委員】歳出について、東久留米市の財政分析の資料をみると10年前と比較すると人件費が大きく減少しているが、このうち消防事務を東京消防庁へ委託したことによる影響を除くとどうなるか。

【企画経営室長】資料の東久留米市の財政分析15ページを参考にしてもらいたい。平成21年度と平成22年度の人件費を比較すると16億983万3千円減少している。これは、消防事務を委託にしたことがすべて

ではないが、大きな要因となっている。

【委員長】東京消防庁への委託料は物件費に入るのか。

【企画経営室長】補助費等に含まれている。

【行政管理課長】資料の東久留米市の財政分析 23 ページを確認いただきたい。事務委託に対する東京都への負担金が皆増となったことによると記載されている。

【委員】消防事務についてであるが、10 年前と比較すると消防事務にかかる経費の総額としては増えているのか。

【企画経営室長】これまで職員が担っていたものを東京消防庁へ委託しているの、大きくは変わらないと思う。

【委員】当時、委託することで総額は増えるというような議論はあったと思う。

【企画経営室長】東京消防庁に委託することでより高機能な消防設備を利用できるなどの効果はあった。

【委員】当時の行政の大きな課題は、広域消防にしていこうとされており、歳出抑制が目的ではなかったと記憶している。

【企画経営室長】東京消防庁へ委託したことで、人件費が補助費等へ置き替わり、結果として人件費が削減された状況である。それ以外にも事務を民間委託する取り組みも進められ人件費が抑制されている。

【委員長】特に気を付けなければいけないのが、決算上、人件費を抑制するために外部委託や指定管理者制度等を活用すると、国が保育士や介護士等の給与を上げるための施策を展開しても、委託費等に溶け込まれてしまい、ワーキングプアのままとなることもある。

【企画経営室長】国も待機児童対策として、保育士の待遇を改善するために加算をしており、その部分については職員の給与へ反映することとしている。これにより保育士の処遇改善を図っている。

【行政管理課長】補足させていただくと、市の正規職員の給与は人件費に入るが、臨時職員の給与は物件費に入る。このため、正規職員を減らすと人件費は削減されるが、これまで行っていた業務はこなさなければいけないため、外部委託や臨時職員の任用などで対応すると物件費は増加する。また、来年度からは嘱託員・臨時職員という制度はなくなり会計年度任用職員制度が導入される。これにより臨時職員の給与を物件費で計上していたものが、会計年度任用職員とすることで人件費に計上されることとなる。

【委員】特別会計についてであるが、10 年程前に本会議とは別の検討に携わったことがあり、当時は、一般会計から特別会計へ多くの繰出金があった。現在は、下水道特別会計への繰出金は、どの程度となっているか。

【企画経営室長】平成 30 年度の一般会計から下水道特別会計への繰出金については、8 億 1000 万円となっている。主な要因としては、過去に借入れをして汚水整備を進めてきた経緯があり、その償還額がまだ残っており、そこに一定額の繰り出しを行っている。しかし、下水道料金を徴収しているため、将来的にはその料金で事業費は賄うことが可能であると考えている。また、雨水にかかる整備についても進めており、その部分についても繰り出しをしている状況である。

【委員】当時検討に携わった際、下水道料金の値上げを提言した。一般会計から赤字補填されるという形では市民からは非常に見えにくい。以前は、弥生地域などは水浸しになることが多々あり、多額の工事費をかけ雨水管と汚水管の整備を進め、それらを解消してきた。しかし、市民にはこれまでの経緯について知る人は少なく、今後は見える化を進めることが必要であると考えている。また、当時、小平市と比較検討を行ったが、小平市では既に市民へ一定程度の負担をさせている状況であった。このため、東久留米市においても下水道料金の値上げを検討しても良いと考える。そのような方策は検討できないか。

【企画経営室長】平成 23 年に公共下水道プランを策定し、そこでは 10 年間を目途に汚水事業については、一般会計からの繰り入れがなくとも下水道使用料で賄えるよう計画を策定した。また、それに基づき下水道使用料金の見直しも行われた。現在、汚水管の老朽化が進んでいる状況であり、将来的にどのように維持管理していくかが課題となっている。現在、新たな公共下水道プランを策定中であり、汚水事業については、独立採算を原則とし、一般会計からの繰り入れはなくなるよう料金体系の見直しも含め検討しているところである。ただし、雨水事業については、料金負担という考え方が当てはまりにくいことから、都市計画税も含め、一般の市税等から負担し事業を推進していくことを検討している。

【委員長】下水道特別会計の中で、雨水と汚水は科目が分かれているのか。

【企画経営室長】科目は分かれている。

【行政管理課長】下水道特別会計については、今後、公営企業会計へ移行することを予定している。

【委員長】他に何か質疑等はあるか。

【委員】歳出については、様々な取り組みが行われており、これまで以上に抑制していくことは難しいよ

うに感じる。歳入について、例えば若い世代を増やし住民税を増やすような取り組みや、企業誘致などは行われているか。

【行政管理課長】次の歳入の確保の項目で検討いただくことを予定している。

【委員長】今の質問に関連することであるが、歳入の平成20年度と平成30年度を比較すると、大幅に増加しているが、その増加分のほとんどが国都支出金となっている。その主な要因は何か。

【企画経営室長】要因としては、国の制度に基づく保育事業や、介護事業などの福祉施策にかかる事業費が増加したことが大きいと考えられる。つまり、民生費が増加しており、それにかかる国負担分が増加している。

【委員】それでは基本項目のうちまずは歳入の確保について検討を行う。歳入の確保については（1）市税等の確保、（2）受益者負担の適正化、（3）新たな歳入創出に分かれている。いずれも現行の基本方針に位置付けられており、実行プランにも具体的な取り組みが示されていることから、まずはその状況等について事務局より説明をお願いする。

【行政管理課長】一歳入の確保について説明—

（以下の資料を基に説明）

・第1回会議の資料東久留米市財政健全経営計画〔実行プラン〕

【委員長】事務局より歳入の確保に関して説明いただいた。それぞれの取り組み等に対する各委員のご意見を伺いたい。

【委員】様々な取り組みが行われていることが分かった。日本全体が人口減少へと向かっている中、今後はより自治体間の競争が増すことが予想され、現役世代を増やしていくことが重要であると考え。このため、保育の無償化や公共料金の値下げ等により若い世代を呼び寄せることも必要であると考えがどうか。

【企画経営室長】先ほど歳入の説明の中で投資的経費について説明させていただいたが、一定程度の投資的経費を確保していくことがまちの活性化に繋がると考えている。今いただいた意見については、市の方でも同様の意向を持っており、道路整備等も含めて環境整備を進めたいと考えている。一方で、歳入の確保については、税額等は、一定の決まりの中で徴収しており、大幅に上げることは難しい状況がある。このため、どのように投資的事業へ取り組み、地域の活性化へ繋げ、税収を増やしていくかが大切になると思われる。この点については、本会議でも、今後議論いただくことを予定している。

【委員長】5年前の東久留米市まち・ひと・しごと創成推進懇談会で作成した人口ビジョンでは、近隣市から東久留米市へどのように人口流入し、そこからどのように流出しているかがわかる図を作成した。その資料を第2回会議で配布させていただいた。首都圏にはまだ人口流入が続いているが、日本全体としては人口が減少しており、今後人口を増やすためには自治体間で奪い合うしかない状況になっている。現在も人口が増加している武蔵小杉や浦安等は、通勤の利便性が良く、子育て世帯などでも都心部へ通勤することが可能な地域である。一方、多摩北部地域やその周辺をみると、東久留米市辺りについては、副都心線で乗り換えせずに都心部まで繋がっており、山手線の内側まで通勤することが可能な地域である。一方で、秋津、所沢、新座等については、共働きで子育て世帯などは都心部まで通勤することは難しい地域となることから、東久留米市への流入が一定程度あった。これは、2005年から2010年の状況を国勢調査に基づき作成しているが、本会議においてもエビデンスに基づき政策を決めていくのであれば、最新の国勢調査に基づき同様の資料を作成し、戦略を立てていく必要もあるのではないかと趣旨で資料を配布させていただいた。

【副委員長】資料5 東久留米市の財政分析の【歳入の概要】の欄に固定資産税（家屋）も新築家屋が増加していることから増収という記載があるが、これは人口が流入しているということであるか。もし人口が増加しているのであれば、その傾向はいつ頃まで続く見込みであるかお伺いしたい。また、（1）市税等の確保という項目については、基本方針へ載せることは当然であり、徴収率100%を目指して取り組んでいく姿勢は大切であると考えますが、徴収率が高くなるにつれ徴収コストも高くなるという実情もある。このため、項目として挙げることは賛成であるが、例えば26市の中で徴収率が半分より下の順位になるようなことがあれば取り組み方を変えるなど、徴収コストについても留意する必要がある。（2）受益者負担の適正化についてであるが、使用料や手数料については異存ないが、例えば団体利用等によりこれまで無料で利用していた方へ一定程度の負担を求めるなどの方法も考えられる。他市の公共施設等の事例では、意外にも一定程度は負担するという市民意見も出ているようである。このような公共施設関連の検討については、本会議で検討はしないのか。

【企画経営室長】人口流入についてであるが、個人市民税の納税義務者数は、ここ数年は増加傾向にある

状況である。また、新築家屋については、固定資産税も増加傾向にあり、人口流入が一定程度確保されている状況にあると考えられる。一方で、東久留米市は、空き家や空き室等も増加しているという状況もある。先ほど委員長より話があったが、東久留米市の人口推移は、平成 27 年 10 月の人口ビジョンに示されているほど人口減少は進んでおらず、ここ数年は約 11 万 7,000 人が維持されている状況であり、そういった意味では、人口減少の抑制の取り組みの成果が表れているのだと考えられる。公共施設の使用料についてであるが、東久留米市財政健全経営計画〔実行プラン〕の 33 ページの公共施設使用料の見直しの項目を見ていただきたい。平成 26 年 6 月に公共施設使用料の改定を実施した。ここでは、学識経験者や市民の方にも委員として参加いただき検討を行い、使用料の算定にあたっては、公共施設の減価償却費も加味するべきであるという意見をいただき使用料の改定を実施した。また、改定後の見直しを 4 年ごとに実施することとしており、平成 29 年にも市内で検討を行ったが、上げ幅が小さかったこともあり改定には至らなかった。使用料の減免措置についてであるが、施設の特성에応じて一定程度設ける必要がある。例えば生涯学習センターは、文化活動を行っている団体等の利用料については、減免規定を設けるなどしている。

【副委員長】減価償却費を使用料に含んでいるということは、将来必要となる施設の更新費用等も加味しているということか。

【企画経営室長】これまで、運営経費のみから使用料を算出していたが、減価償却費についても加味して使用料を算出するようになった。

【委員】先ほどここ数年は人口を維持しているという話があったが、例えば 1 世帯増えることにより市の税収にどの程度影響があるかなどは想定しているか。

【企画経営室長】単純に世帯人数で割ることで 1 人当たりの平均税額を算出することは可能であると思う。しかし、実際にはどの年代が増加するかによっても大きく変わってくる。

【委員】人口推移に関する施策については、目標金額等を設定し、人口の維持や増加を予測しているのではないということか。

【企画経営室長】今後は、担税世代が減少していくことが予想されており、いかに担税世代を増やすかというのは重要なポイントであると考えている。先日、次期長期総合計画の検討の際、将来推計人口の資料を作成したが、そこでは、全体傾向としては担税世代が減少していくことが推測されている。

【委員】東久留米市財政健全経営計画〔実行プラン〕についてであるが、効果（予算）額の記載がある個別項目とない個別項目があるがその見方を教えていただきたい。

【企画経営室長】効果（予算）額の表記については、各取り組みの実施年度の予算額と実施前の予算額との差額をもって算出している。また、その取り組みが継続されれば毎年度反映されることとしており、例えば初年度に 100 万円の効果額が算出されたとして、次年度に対象者が増加したなどにより効果額が 20 万円増加した場合は、効果額は 120 万円と表記している。項目によっては、単年しか効果がでないものもある。

【委員】次の 5 年間の実行プランでは、一度リセットされるということか。

【企画経営室長】1 度リセットすることを予定している。

【委員】効果額が入っていないものについては、取り組んでいるが効果額がまだ出ていないということか。

【企画経営室長】効果額として測定できず、数値では見えないような取り組みについては、金額が入っていない。

【委員】第八小学校跡地の売却については、売却に向けた東京都との協議、調整と記載されているが。

【企画経営室長】そこについては、まだ成果が出ていないため、効果額が入っていない。

【委員】情報システムの最適化についてはどうか。

【企画経営室長】こちらは、数値として表すことができず、効果額が入っていない。

【委員】現在、空き家対策の検討にも携わっているが、そこでは平成 25 年の調査で、東久留米市の空き家率が 26 市中で 24 番目となっており、非常に少ない結果となっている。しかし、次の調査では大きく上昇することが予想されている。先ほど東久留米市は、新築物件の増加により固定資産税が増えているという話があったが、実情として近年は不動産がなかなか売れない状況にある。東久留米駅周辺は別として、特に市の西側については、厳しい現状があるようである。このため、近隣市の不動産会社の一部では、土地の仕入れを停止している会社もあるようである。この先、今のままの政策では、人口は必ず減少していくことが予想され、課題の一つであると考えられる。歳入に関しては、行政は少ない職員数である中で、広告収入等の取り組みなど、非常によく取り組んでいると思われる。東久留米市は、大きな特徴があるわけではなく、現状では税収を大きく増やすことは難しいと考えられる。委員の皆さんも周知のとおり、水とみどりの方が大切であることは当たり前であり、後世に残していくことは必要である。しかし、それを税収につな

げること非常に難しく、うまく利用して観光業につなげることができれば良いが、出来ていない状況である。しかし、観光業につなげる取り組みは行政では難しいと考えており、それができるのは民間企業の役割であると考えている。余談にはなるが、企業誘致の取り組みについてであるが、今東久留米市で課題となっているのは、市内企業の流出である。一部の大手企業は別として、中小企業で社員を数十人雇用し業績が良い企業が数社ある。しかし、市内では手狭になり市外へ出てしまう事態になっており、4、5年前から商工会と産業政策課で対策に取り組んでいるが、代替地がなかなか見つからず、難しい現状がある。この現状は、東久留米市だけでなく多摩北部地域はすべて同じ状況である。特に東久留米市は、第一種低層住居専用地域、建蔽率40%、容積率80%という用途地域の割合を増やしている。これは、良好な住環境の整備という点では、非常に良いと考えている。一方で、税金を上げるための準工業地域の割合を増やすことも一定程度必要であると考えられる。住宅地の中に設けることはできないため、準工業地域に隣接する公共施設等が建て替えられるときなどに準工業地域に指定するなど一定程度配慮する必要はあるかと思う。しかし、それだけでは全体から見れば小さく、財政状況の改善までは至らないかもしれないが、個人市民税は大きな増収が望めない状況の中、法人税については、大きく増やすことができる可能性はあると考える。こういったことを将来的なビジョンに入れて計画的に進めてほしい。

【委員】日本全体としては人口減少が進んでいるが、東京については、10年前の人口が1,000万人であったが、現在は1,300万人となっており、300万人増加している。このような状況の中、東久留米市の人口については、増減していないという現状をどのように分析していくか。少子高齢化により人口減少は免れないという考えではなく、東京については人口が増加しているということを前提として、考えていくことが必要である。このため、もっと色々な施策が盛り込めるのではないかと考える。

【副委員長】それに関連して、神戸市と明石市の関係が参考になると考えられる。従来は、大阪に通勤する方の多くは神戸市に住んでいたが、明石市が子育てサービスを充実させたことで、神戸市等の周辺地域からの移住者が増加しているとのことである。このように日本全体としては人口が減少しているため、自治体間での競争が増し、住民の奪い合いになっている状況がある。自治体を選択する上での条件として、投資的経費で見ていくという点については従来と変わらないが、これまでは投資的経費の中でも公共施設やインフラ等を充実させるなどハード面の整備により、人口の流入が見込めた。しかし、明石市の例をみると、現在はハード面ではない部分に魅力を感じ自治体を選択しているという状況がわかる。このため、ソフト事業にかかる経費は、本来は投資的経費ではないが、将来的にみると投資的な意味合いも持っていることがわかる。先ほどの説明では、扶助費などは、国の制度に基づく事業が多いということであったが、そこへ自治体独自の取り組みとして、大胆に上乘せするなどにより成功している自治体もある。東久留米市は、都心部へのアクセスも良いという条件もあるため、このような方策も考えられるのではないかと。逆に言うと、近隣自治体がこのような大胆な戦略をとった際、住民を奪われることも考えられる。このため、いわゆる投資的経費にかけるのではなく、ソフト事業についても将来に向けて投資していくという考え方もあるのではないかと。近年は、担税世代などが自治体を選ぶ基準として、生活環境としての価値というものに大事にしているように窺える。これは、予算科目で言えば民生費や扶助費に関わる部分であると思う。こういった点について、今後は注意深く予測し、データを見ていく必要はあると考える。

【委員長】以前、東京周辺の自治体が、高齢者福祉施策において競争し、結果として高齢者が増加したことにより、持ちこたえられなくなり苦しんだということがあった。このような点も踏まえ、慎重にならなければいけない部分はあるが、子供世代への支援については、国では希望出生率の数値を示しているが、その通りになることは考えにくいので、ある程度は安定した将来見通しで施策を打つことは可能な分野であると考えられる。

【企画経営室長】先ほど委員から意見いただいたとおり、東京については人口が増加しており、そういった意味では、他の都道府県と比べて財政的にも裕福な自治体である。

【委員長】債権徴収の一元化についてであるが、これにより税債権以外の債権の徴収率はどの程度改善されたのか。

【事務局】今年度より新たに介護保険料について債権徴収一元化の対象としており、前月末時点での徴収率は前年比で2.4%増となっている。

【委員長】先ほどの副委員長とは若干スタンスが異なるかもしれないが、徴収率を上げる取り組みが必要であることの理由としては、1つは税負担の公正公平性を担保することであり、これは市の大切な役割であると思う。また、徴収困難者の中で、不正等により納付していない人もいると思うが、一方で、やむを得ない事情により支払いができない方もいる。このようなケースについては、対応する職員も苦労すると思われるがしっかりとやっていただきたいと考える。

【企画経営室長】先ほど、副委員長より徴収率が高くなれば徴収コストも高くなるという話があったが、そこについては債権の管理等に関する条例の中で債権放棄に関する規定を設けており、一定期間が経過したものは債権放棄することとしている。また、市税等の徴収に関しては、財政健全経営に関する基本方針に記載させていただいている考え方に基づいて徴収していくこととしている。

【行政管理課長】債権には様々な種類があり、税などのいわゆる公の債権については、一定期間が経過すると時効が成立する。一方で、私債権については、時効の援用をしない限り時効が成立しない。このため、中には病気等により税を収められる状態ではなくなってしまう、どこにも相談できないというケースもある。そういったやむを得ないケースについては、再建に向けた相談等にも対応させていただいている。しかし、公的機関としては、状況を調査した上で、徴収すべきところは、しっかり徴収していく必要があると考えている。

【委員】本日配布いただいた資料についてであるが、資料1の26市の市税徴収率について（平成30年度実績）であるが、原則は年度内に納付いただく必要があるかと思うが、翌年度に繰り越す分は減少しているか。

【行政管理課長】確認させていただく。収納率を示すものには、3つ指標があり、今年賦課したものを今年納付いただくものを現年分という。今年納付できず翌年に繰り越すものを滞納繰越分という。また、この2つを合わせたものが、本日お示ししているものである。徴収を担当している納税課としては、原則は現年分で収めていただくこととしている。また、滞納した場合についても、延滞金が発生することもあり、早めに納付いただくよう取り組んでいる。

【委員長】滞納したからといって即滞納処分となるわけではないのか。例えば分割納付等も可能か。

【行政管理課長】可能である。また、個々の状況は異なるため、事前に納付計画を作成した上で、納付いただくよう対応している。

【委員】先ほど、東京都の人口が300万人増加しているという話があったが、そのうち外国人労働者の増加が約20～40万人と言われている。また、近年、サービス業を中心に雇用が難しい状況になっている中、東久留米市における外国人の流入はどの程度か。また、今後の予測はどうなっているか。

【企画経営室長】確認させていただく。先ほど申し上げた東久留米市の人口総数の約11万7,000人については、外国人を含んでいる。また、外国人の人口総数については、明らかに増えており、今後もその傾向は続くと考えられる。

【委員長】外国人労働者には、外国人技能実習生、昨年4月から始まった特定技能労働者、それ以外に就労ビザを持っている方がいるかと思う。

【企画経営室長】東久留米市の外国人の人口であるが、住民基本台帳上の人数は、平成21年が1,756人、平成30年が1,955人となっている。いずれも1月1日時点の人数である。

【行政管理課長】先ほど質問いただいた、徴収率についてであるが、平成30年度の現年分の前年比は、▲0.1ポイント、滞納繰越分は+3.9ポイント、合計で+0.1ポイントとなっている。

【委員】承知した。

【副委員長】(3)新たな歳入創出についてであるが、ふるさと納税についての記載があるが、1月の会議資料では、クラウドファンディングなど新たな資金調達方法について調査研究という記載があったと思うが、今回ふるさと納税に関する記載をする趣旨は、税金の流出をまかなうためのものか。

【企画経営室長】流出分については、75%が交付税措置されることとなっているが、年度によっても異なるが年間で約1億円が流出している状況である。一方、寄付額については、ふるさと納税の取り組みは行っているが、僅かとなっている。ふるさと納税制度については、庁内でも様々な議論があるが、制度としてある以上は、一定程度取り組んでいく必要があると考えている。これまで東久留米市では、クレジット納付という形をとっていなかった。このため、寄付にかかる手続きが面倒であった。現在、ふるさと納税をする方の多くは、ポータルサイトからの申し込みとなっており、サイト上で寄付の申し込みから支払いまでのすべての手続きができるようになっている。このため、東久留米市においても、令和2年度から対応できるよう進めている。さらに、返礼品についても改めて見直しを行っている。

【行政管理課長】それに関連して、近年では、自治体においてもクラウドファンディングの取り組みが進められており、既に小平市等では実施されているようである。こちらについては、実施するべきであるという意見もあるが、テーマの設定ができておらず、まだ具体的には進んでいない状況である。しかし、このような取り組みも新たな歳入の確保の1つの方法として調査研究していく必要があると考えている。

【委員長】他に何かあるか。

—意見等なし—

【委員長】 それではこれより歳出の抑制について検討に入る。本会議では基本方針を検討していくため、個々の事業について検証するというよりも、将来に向けて市がどのような考えに立って歳出の抑制を図っていくのかを示していくことが重要かと思う。まずは歳入と同様にこれまでの実行プランに基づいた市の取り組みなどについて事務局からの説明をお願いします。

【行政管理課長】 一歳出の抑制（１）行政サービスの適正化について説明―
（以下の資料を基に説明）

・第1回会議の資料東久留米市財政健全経営計画〔実行プラン〕

【委員長】 前回、基本方針を作成した時と比較して、変わったことの一例として、介護保険制度が大幅に変わっている。大きな点としては、介護予防にかかる事業は、費用は介護保険から一定程度は補填されるが、市の独自事業で行うことと制度改正されたことである。このように国の制度に基づき、国が一定程度の経費を負担するが、事業は市町村で実施するという制度改正が行われたとき、これまで市町村の独自財源のみで行っていた事業をそちらへ移行するようなことが今後は必要になってくると考える。

【企画経営室長】 これまでも行政サービスの適正化の取り組みの中で、一定程度行ってきているが、委員長がおっしゃるとおり、今後は制度改正が行われるタイミングに合わせて、現行で行っているサービスを見直すことや、重複するサービスは整理していくことが重要なポイントになると考えている。

【副委員長】 これまでも議論してきたが、歳出については、国の制度に基づくものが非常に多く、硬直化していることが窺える。また、これまで市の独自事業についても歳出抑制に取り組みられてきており、今まで以上に、抑制していくことはそれにかかる費用が大きくなると思われる。このため、費用対効果の「効果」の部分の大きさを大きくしていくことで、長期的には人口流入などに繋がっていくと思われる。このため、歳出の抑制に努めるだけではなく、サービスの向上に繋がるような取り組みが重要であると考えている。この点で、補助金のモニタリングシートについてであるが、事業の必要性という部分はよく分かるが、その担い手が本当に適正なのかどうかという点が現状では評価できない。行政評価というのは全般的にこのような点は見られないようになってきているが、民間活用やPPP などにおいては、そこの部分が大きな問題になってきており、サービスの質を上げるためには、誰が担うのかという見直しが非常に重要になってくる。このため、担い手を見直すようなことが何らかの形で検討できるような仕組みがとれれば、サービスの質を上げることができると思われる。

【行政管理課長】 委員より（２）補助金の適正化と（３）特別会計繰出金の抑制の意見をいただいているので、事務局より各取り組み状況について説明をさせていただいた後、再度ご意見いただきたいが委員長よろしいか。

【委員長】 よろしくをお願いします。

【行政管理課長】 一歳出の抑制（２）補助金等の適正化、（３）特別会計繰出金の抑制について説明―
（以下の資料を基に説明）

・第1回会議の資料東久留米市財政健全経営計画〔実行プラン〕

【委員】 特別会計の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険についてであるが、削減の取り組みは必要であると考えているが、この分野は今後減少することはないと考えられる。私自身が団塊世代であるが、今後はもう少し高齢者に厳しく、若い世代に優しい制度設計にしていくことが必要になってきていると考える。最後に報告書をまとめる際は、このような主旨を入れてほしいと考える。

【委員】 今後は、必然的にそのような方向性になってくると思われる。現在、元気な高齢者が多くいるため、その方々が働けるような環境づくりが必要であると考えている。今は75歳以上が後期高齢者とされているが、後期高齢者と前期高齢者では、現在は後期高齢者の方が少ない。しかし、5年後には、同数程度になることが予想されている。このため、高齢者の負担を増やしていくというよりも、高齢者が生産活動に携われるような仕組みを作っていくことが必要である。また、下水道事業の汚水事業については、やや性質が異なり、既に整備されているものを今後どのように維持管理していくかという点が課題となっていると思う。その考え方について提言することは難しく、なかなか減らしていくことはできないと考える。

【委員長】 やや話は変わってしまうが、国民健康保険の保険者単位を変更する取り組みがあったと思うが。

【企画経営室長】 国民健康保険の広域化の取り組みがある。既に実施主体は都道府県となっており、仕組みとしては、各市がその実施主体に対して一定額を負担することとなっている。しかし、実質的には、国民健康保険税の徴収は市町村で実施しており、税額についても各市町村で決定している状況がある。このため、国民健康保険税で足りない分については、一般会計から赤字補填となっている状況である。

【委員】 後期高齢者医療についてはどうか。

【企画経営室長】こちらについても広域化されており、制度的に赤字補填という仕組みがなく、負担する割合が各市で一律に決められている。このため、市町村間での均衡差はないものになっている。国民健康保険については、国からは国民健康保険財政の健全化に取り組むこととされ、最終的には赤字繰り出しがゼロを目指し計画策定するよう示されている。また、市町村の歳出抑制の取り組みについては、国も奨励しており、補助金等の交付もされている状況である。

【委員】国の補助金についても今後は廃止されることがあるのではないかと。

【企画経営室長】可能性はあると思われる。

【委員長】本来であれば消費税の増税分がそこに充てられることとなっていた。

【企画経営室長】国民健康保険は、構造上、加入者の年齢構成が高く、医療費の水準が高くなる傾向がある。このため、財政上、厳しい現状がある。

【委員長】現役世代は、協会健保や組合等の社会保険に加入しており、退職後に国民健康保険に加入するというケースが多い。このため、加入者の年齢構成が高くなる。

【委員】高齢者への対策についてであるが、65歳以上の人口は今後ますます増加することが予想される。そうすると、高齢者が高齢者を支えるような施策を設けないと、地域は成り立たないと考えられる。

【企画経営室長】財政健全経営計画の中にどのような形で盛り込むかは検討する必要があるが、このような課題は東久留米市に特化したものではなく、全国的に同様の課題を抱えている。このため、国の施策の中でも既に取り組まれており、例えば介護については、施設入所とするのではなく在宅介護とするような取り組みが進められている。このように、国が制度を作り施策の方向性が示され、その施策を推進するための事業を企画し、事業を展開していくことが市町村の役割であると認識している。その結果として、歳出の抑制にもつながると思う。

【委員長】補助金モニタリングシートについてであるが、2～4ページ目までは、事業実施者が補助金受給者であるが、1枚目の有機農業推進事業補助金は、補助金受給者が東久留米市農業連絡協議会となっており、おそらく最終受給者は有機農業を実施する農家になると思う。この補助金モニタリングシートをみると、この補助金により有機農業がどの程度拡大したのか、売り上げがどの程度伸びたかなどがわからない状況になっており、政策効果が把握できない。

【行政管理課長】補助金モニタリングシートについては、モニタリングを実施した当初はもっと多くの補助金があったが、段階的に整理を進め、現在のものとなっている。しかし、本来的には補助金交付による効果や、先ほど意見をいただいたように担い手などがわかるようなものを記載する必要があったと認識している。

【委員】有機農業推進事業補助金についてであるが、市内には農業に関連する組合が多数あり、その各組合が集まり連絡協議会を構成している。その協議会が有機農業を推進しており、そこに市から一定程度の補助を受けている。効果としては、市内の農作物のブランド化等につながることである。また、東久留米市の農地は、市街化区域内にあり、この場合、国からの補助金を受けることはできないため、市が補助金を交付する必要性は、一定程度あるものと考えている。

【副委員長】補助金モニタリングシートは、これとは別に事務事業評価の対象となっているのか。

【企画経営室長】そうである。補助金モニタリングの対象としては25の補助金があるが、本日は、その一部を配布させていただいた。また、基本方針の「補助金の適正化」の中で行政補完的補助金については、モニタリングの取り組みを構築し評価していくこととされ、それを受けて取り組んでいる。また、政策的補助金については、行政評価のなかで検証、見直し等を行っている。

【委員】事務事業評価で行っている評価とは異なり、業務委託が適切かどうかという観点からの評価になるのか。

【企画経営室長】そうである。補助金の交付ではなく業務委託等の可能性を検討するために実施している。しかし、委託にすることで事業費が増加してしまうものもある。

【副委員長】評価する上での意義が異なるかもしれないが、補助金モニタリングシートについても課題としては、成果に繋げることであると思うので、事務事業評価にある成果指標等が確認できるようにすると良いと思う。

【委員長】(1)行政サービスの適正化②コミュニティの関与についてであるが、市ではコミュニティガイドラインを作られていると思うが。

【企画経営室長】協働の指針を策定した。行政と市民がどのように協働体制を築いていくかについての考え方を整理させていただいた。②コミュニティの関与については、次の計画では、本項目へ入れるべきかどうかは検討する必要があると考えている。課題としては、コミュニティ団体に対する補助金を交付して

いるという意味では本項目にあっても良いと思う。しかし、コミュニティについては、これまでとは異なった形で地域のコミュニティが形成されていることから、今回の見直しの中で「公民連携の推進」の「コミュニティの形成に向けて」という項目で改めて意見をいただきたいと考えている。

【委員長】これまでの補助金交付という形だけでなく、市民独自の取り組みをどう行政が支援していくかという方向で整理をしたいというのが事務局の考えのようである。

【企画経営室長】コミュニティ団体が担っているものを推奨するという意味では、一定の補助金も必要であると考えますが、そういったものも維持しながら、より効果的な方法を検討していきたいと考えている。

【委員長】歳出の抑制全体を通して各委員より何かあるか。

—質疑等なし—

【委員長】それでは歳出の抑制に関する検討は以上とする。本日各委員からいただいたご意見などを事務局でとりまとめていただき、今後の会議で示してもらおうこととする。最後に次第の3その他、次回の会議日程についてである。事務局より説明をお願いします。

【行政管理課長】一次回会議日程等について連絡—

前回の議事録については、事前に郵送させていただいているが、修正等が必要であれば会議終了後に事務局まで連絡いただきたい。

【委員長】ただいま、事務局から日程の話があったが、委員の皆様には宜しく願います。

本日の議題についてはすべて終了した。これをもって、令和元年度第3回東久留米市財政健全経営検討会議を終了とさせていただきます。本日は、長時間大変お疲れさまでした。

以上